

委任状（印鑑登録）代筆用

令和 5 年 4 月 3 日（記入日）

委任者（私）は

氏名 善通寺 太郎

住所 文京町二丁目1番1号

生年月日 s12年 3月 4日 連絡先Tel 090-1234-5678

指印

必ず、委任者の方が
指印を押してください。

代理人に

氏名 香川 花子 私からみた続柄 子

住所 文京町一丁目2番3号

印鑑登録の手続きについて委任します。

本人 善通寺 太郎 は、病気で字が書けないため、

本人の意思を確認の上、文京 次郎 が代筆しました。

代筆者 住所 文京町二丁目3番4号

氏名 文京 次郎

印

必ず、代筆者の方が
印鑑を押してください。

注 意 事 項

委任状を記入の際にはよくお読みください。

- 該当する部分に、必要事項を記入してください。
- 代理人以外の方に代筆をお願いします。（全て代筆者が記入）
- 指印がない、記入漏れがある等、不備のある委任状については受付できませんのでご注意ください。

（キリトリ線）

（キリトリ線）

代理人登録の流れ・必要なもの

代理人登録の場合、仮登録と本登録で二度の来庁が必要です。

仮登録

下記の持ち物を窓口へお持ちいただき、印鑑の仮登録をします。

☆この委任状

☆登録する印鑑

☆代理人の本人確認書類（マイナンバーカード・免許証など）



市役所から本人様宛てに照会書を郵送します。

代筆者が照会書に記入・押印します。



本登録

仮登録日から2週間以内に、再び代理人が下記の持ち物を窓口へお持ちいただくことで印鑑登録が完了します。

☆預かった照会書

☆登録する印鑑

☆代理人の身分証明書（マイナンバーカード・免許証など）

☆登録手数料・・・300円

☆証明書が必要なら・・・350円（1枚につき）

問い合わせ先

善通寺市役所 市民課

Tel 0877-63-6306